

長島町農畜産物処理加工施設 の指定管理者募集

町では、長島町農畜産物処理加工施設を指定管理者として管理運営する企業・団体を募集します。

指定管理者制度は、民間の知恵や活力でより一層のサービス向上を目指すものです。

【対象施設】

① 長島町農畜産物処理加工施設（鷹巣）

② 施設にかかる土地、機械装置等の設備および備品一式

【募集に関する基本事項】

○施設の利用目的

町内で生産される農畜産物などを加工し、付加価値をつけ販売することで、人と町の活性化に寄与することを目的としています。

具体的に、起業グループなどによる創意工夫により、加工品などの新規開発と食農教育を図り、都市との交流を推進させるものです。

○指定管理者の行う業務

① 施設の利用許可に関すること

② 施設の利用料金の減免に関すること

③ 施設や設備の維持管理に関すること

④ そのほか、町長の権限に属する以外の業務

○指定の期間

指定の期間は、指定を受けた日に属する年度の翌年4月

1日から起算して5年間で
す。

ただし、管理を継続することが適当でないと認めるときは指定を取り消すことがあります。

○応募資格

一定の要件を満たす法人およびその他の団体

【応募方法】

○提出書類

- ① 指定管理者の指定申請書
- ② 応募者の現在の業務内容および過去3年間の業務実績
- ③ 事業計画書
- ④ 収支計画書
- ⑤ 資金計画書
- ⑥ 申請者の人的能力を説明する書類
- ⑦ 定款、寄付行為、規約またはこれらに類する書類
- ⑧ 法人の登記簿謄本（法人のみ）
- ⑨ 納税証明書
- ⑩ その他町長が必要と認める書類

○提出方法

役場農林課へ持参

○応募締切

平成24年10月31日（水）

○その他

必要に応じて現地説明会を実施しますので、希望される場合はお問合せください。

○提出先・問い合わせ先

役場農林課管理係

☎（86） 1 1 1 1

内線 2 1 4 5



今回指定管理者を募集する「長島町農畜産物処理加工施設」



↑施設内部に設置されている加工処理機器類